

2018年10月10日
九州旅客鉄道株式会社

第三者委員会設置に関するお知らせ

この度、当社連結子会社であるJR九州住宅株式会社（以下「JR九州住宅」という）において、不法行為の疑いが判明したため、下記のとおりお知らせいたします。

記

（1）概要

宅地分譲契約に基づく建物請負契約の締結及び施工に絡み、JR九州住宅の従業員が主導して金融機関へ提出する住宅ローンの融資に関する資料を偽造し、実際の工事請負金額よりも水増しした金額を施主にローン申請させ、金融機関に過剰な融資を行わせた疑い（以下「本件不法行為」という）が判明いたしました。

（2）第三者委員会の設置及び目的

本件不法行為の疑いを受けて、独立した立場から、本件不法行為を含む同様の事実の有無の確認、また、調査で判明した事実を踏まえた再発防止策等に関する助言を受けられることを目的として、2018年10月10日に開催された当社取締役会において、外部の専門家による「第三者委員会」を設置することを決議いたしました。

（3）第三者委員会の構成（敬称略）

委員長 本林 徹 弁護士 元日本弁護士連合会会長
委員 寺脇 一峰 弁護士 元大阪高等検察庁検事長
委員 高岡 俊文 公認会計士 株式会社KPMG FAS パートナー

委員は、日本弁護士連合会「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン（2010年12月17日改訂）」に基づき選定しており、各委員は当社との間に利害関係を有しておりません。

また、上記委員のほか、森・濱田松本法律事務所の弁護士及び株式会社KPMG FASが調査を補助します。

(4) 第三者委員会による調査スケジュール

2018年10月10日 第三者委員会設置

(5) 今後の対応

当社は、本件不法行為に関する第三者委員会の調査に対して全面的に協力いたします。なお、調査の結果、明らかとなった事実関係及び当社の業績に及ぼす影響につきましては、速やかに開示いたします。

今回、お知らせいたしました本件不法行為につきまして、株主・投資家をはじめ皆様には、多大なご迷惑をお掛けしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上